

京信カードローン「クイックLINE」

（平成29年6月1日現在）

商品名	京信カードローン「クイックLINE」								
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地域内に居住または勤務している方 ・お借入時の年齢が満20歳以上満65歳未満の方 ※パート、アルバイトの方もご利用いただけますが、ご融資金額は50万円以下のみのお取扱となります。 ・当金庫の指定する保証会社の保証を受けられる方 ・当金庫の定める融資基準を満たしている方 								
お使いみち	ご自由です。但し、事業資金は除きます。								
ご利用限度額	30万円、50万円、100万円の3種類の中から選択していただきます。 ※審査結果によっては、お申しいただいた額と異なる場合があります。								
ご契約期間	<p>1年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約期間は、原則、自動的に更新されます。ただし、契約期間更新時に保証会社による審査があり、契約更新できない場合があります。 ・満65歳に達した後は、新たな契約の更新はいたしません。 								
ご融資利率 (通常金利)	<p>固定金利です。通常金利は金融情勢等を勘案の上、決定します。</p> <p>*金利につきましては、個人ローンセンターまでお問い合わせ下さい。</p>								
ご返済方法	<p>ご返済日に、前回約定返済後の貸越残高に応じて次の金額を返済用普通預金口座から自動引落させていただきます。(残高スライド方式)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前回約定返済後の貸越残高</th> <th style="text-align: center;">返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">30万円以内</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30万円超50万円以内</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50万円超100万円以内</td> <td style="text-align: center;">15,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※毎月のご返済額に加えて、臨時にご都合のよい金額をご返済いただくことができます。</p>	前回約定返済後の貸越残高	返済額	30万円以内	5,000円	30万円超50万円以内	10,000円	50万円超100万円以内	15,000円
前回約定返済後の貸越残高	返済額								
30万円以内	5,000円								
30万円超50万円以内	10,000円								
50万円超100万円以内	15,000円								
お利息の計算方法	<p>(前月の返済日から当月の返済日の前日までの毎日の貸越残高の合計額) × 年利率 ÷ 365日 で計算します。</p> <p>※付利単位は100円です。</p>								
ご返済日	毎月10日(休日の場合は翌営業日となります)								
保証人及び担保	<p>不要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫指定の保証会社の保証をご利用いただけます。 ・保証料は融資利率に含まれています。 								
自動融資機能	自動融資機能(クレジットカードや公共料金の自動支払い等の際に普通預金の残高不足額を自動的に融資する機能)はありません。								
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室(9時～17時、電話075-211-2111)にお申出ください。 ・紛争解決措置 紛争解決においては、上記お客様相談室、また全国しんきん相談所(9時～17時、電話03-3517-5825)をはじめとする他の機関でも受け付けています。お申出により京都弁護士会紛争解決センター(電話075-231-2378)等で紛争の解決を図ることもできます。また、各弁護士会紛争解決センター等に直接申立ていただくことも可能です。 <p>なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の各弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、当該地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方</p>								

	<p>法（移管調停）もあります。 ホームページでも公表しています。詳細については窓口までお問い合わせください。</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・お申込まれても、審査の結果ご希望に添いかねることもございますので、あらかじめご了承ください。・本商品の事前審査は、当金庫ホームページにて承っています。